女性に対する暴力防止対策の推進
～あなたをストーカー・DV被害から守ります～

ストーカー及びDV事案は、行為がエスカレートして凶悪事件に発展するおそれがあるため、早い段階で警察などの相談窓口に相談することが大切です。

兵庫県警察では、被害者の保護などをより一層推進させるため、毎年11月12日から25日の間を「女性に対するストーカー及び配偶者等暴力対策の推進強化期間」と定め、被害の未然防止や女性に対する暴力被害の早期届出、相談の促進などについて、広報啓発活動を進めます。

～ストーカー被害者の方へ～

被害者の安全確保のため、警察が行為者に対して警告などの行政措置または検挙措置を講じ、状況に応じた対応策のアドバイスなどの必要な援助を行います。

～DV被害者の方へ～

配偶者などからの暴力によりその生命または心身に重大な危害を受けるおそれが大きい時は、裁判所に保護命令の申し立てを行うことが出来ます。

また、警察は被害者への再被害、被害拡大防止を目的に、加害者への指導警告や検挙措置を講ずるほか、安全確保のために必要な援助を行います。



110番登録制度について

ストーカーやDV事案等の被害者の住所・氏名・電話番号などを、あらかじめ通信指令システムに登録しておく制度です。

登録しておくことで、110番通報した時にストーカーやDV事案の被害者であることがわかるので、通報時間の短縮と現場に向かう警察官への速やかな指示ができます。

11月は指名手配被疑者捜査強化月間！！

令和８年8月末現在、全国警察から指名手配されている被疑者は約660人に上っています。

指名手配被疑者捜査強化月間は、警察が依然として逃亡を続けている指名手配被疑者に対する追跡調査を強化することはもとより、皆様からの情報提供に基づいた捜査を実施し、所在不明となっている指名手配被疑者を早期検挙することを目的とした強化月間になります。

あなたのふとした情報が、指名手配被疑者を検挙する重要な手がかりとなります。

市民の皆様一人ひとりからの情報をお待ちしています！







宝塚警察署からのお願い

警察では、各ご家庭を訪問し

○ 困りごと、意見、要望等の聴取

○ お年寄りを中心に特殊詐欺被害防止のための注意喚起

○　非常の場合の連絡先の聴取

を目的として、

巡回連絡

を実施しています。

原則、制服姿の交番（駐在所）勤務の警察官が伺います。

突然の訪問で驚かれるかもしれませんが、ご理解、ご協力をお願いします。

